

なかつか 亮



2008年5月18日(日)

NO214

区議控室 5742-6818

事務所 大井3-19-7-101

3773-3231

滝王子通りの道路拡幅について

建設委員会で報告がありました。

幅員7メートル 10メートルへ拡幅
今後のスケジュール

沿道30メートルに不燃化建築助成導入
来年度に「検討会」立ち上げ



乗用車をはじめ、バスや大型ダンプカーが行き交う滝王子通り。写真は伊藤学園バス停付近。

滝王子通りの道路拡幅について4月15日建設委員会で報告がありました。区は住民説明会や測量終了など経過を報告し、「今年6月から住民アンケート調査、10月に調査報告会。来年1月からは都市計画法の手続きを進め答申決定。平成21年10月頃に事業を開始したい」と説明します。

この事業について「防災のためと言いが、計画が良くわからない」「いつの間にか進んでいるようで不安」との声も上がっています。議会の様子をお知らせします。

この間の経過

滝王子通りとは西大井駅近くから池上通りにつながる道路。品川区は「避難道路の機能強化」とし道路の拡幅、沿道の建物不燃化などを進めたいと説明します。昨年7月から3回住民説明会が開催され、近隣住民ら20〜30人が参加。事業の目的や進め方などが説明されました。

地域の声

住民説明会では「防災のためというが、なぜ10メートルに広げるのか、避難計画など説得力に欠け、良くわからない」との意見も。また沿道の商店主は「借家なので、計画が伝わってこない。いつの間にか進んでいるようで不安を感じます」と話します。その他、様々な声があがっています。裏



一緒に、街&防災を考えましょう

どんな計画なの？

計画開始は「平成21年10月頃を予定」

と区説明

2の計画

区が提案する計画は主に次の2つです。

滝王子通りの幅員を10メートルに拡幅する

- ・後退家屋は沿道135棟
- ・現状の幅員約7メートルから10メートルに拡幅（家又はマンションの建替えの時にセットバック。用地は区が買い取る）

不燃化建築助成制度の導入

- ・対象家屋は沿道奥行き30メートル以内450棟
- ・区域内を最低高度7メートルに設定（7メートル以下の建物は建設不可）、不燃化建築物の建替え推進は助成制度を導入（助成期間は原則10年間）。

滝王子通りの沿道及び沿道から30メートル以内の方は計画が決定すると、住宅建設に、このような制限が導入されます。

区「防災対策」を強調

区は計画の目的を「避難道路としての機能を強化し、合わせて延焼拡大の防止、避難者の安全確保のため、建物の不燃化促進事業を導入する」と説明します。

首都直下型地震に対して、区は直近の被害想定を元にした防災計画で、市街地大火が発生し、広域避難場所である大井競馬場への避難が必要になった時、避難道路である滝王子通りを2万3000人が通過すると想定。区は「住民を安全に避難させるため、10メートル拡幅と不燃化事業とあわせ車両除去交通規制などソフト対策も必要」と説明します。

来年10月が実施予定

今後の日程について、

区は6月よりアンケート調査の実施。10月に調査報告会を開催。来年1月

今後のスケジュール



※建築助成と滝王子通りの拡幅整備は、都市計画法第17条に基づく都市計画案の公告・縦覧を経て、都市計画決定した後の平成21年10月頃を見込んでいる。建設委員会資料より抜粋

西大井、大井地域の街づくりに係る問題です。引き続き経過や問題点などニュースでお知らせします。

3月にかけて都市計画法16条及び17条に基づく、公聴会（意見交換会）、公告・縦覧を経て、答申決定と進める考えです。その後、来年度以降に「防災街づくり検討会」を周辺3町会（西大井1・2丁目、大井5丁目）で立ち上げると話します。皆さんのご意見を品川区は今後の日程を発表しましたが、地震に強い街をつくりには、そこに住んでいる住民自信の参加が不可欠です。話し合いには時間はかかりませんが、どんな計画であれ、住民不在では「街づくり」とは言えません。大きく変わる街の形。皆さんのご意見お聞かせ下さい。なかつか亮



今月の『気軽な町の無料法律相談会』のお知らせ

5月23日(金) 午後6時～8時 場所：日本共産党なかつか亮事務所
 弁護士と一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください
 連絡先 昼：区議控室 5742 - 6818 夜：事務所 3773 - 3231